18歳の声 届けよう県政へ

県議会議長 文教警察委員長に取材実現
「若者の意見に期待する」

公職選挙法の改正により、平成28年6月から選挙権年齢が18歳以上に引き下げられた。そのことにより、本校でも、新たに18歳の高校生有権者が誕生し、昨年7月に実際に参議院議員選挙と鹿児島県知事選挙に際して97人の生徒が投票の権利を得た。本紙では、これまで投票への意識を高めてもらえるような特集記事を掲載してきたが、今回、県議会を傍聴したり、県議会議長や文教警察委員長に直接取材を行うことが実現した。また、その模様は、テレビ番組としてまとめられ、県議会のPR番組として放送された。議長や委員長からは、18歳選挙権が導入されたことで、「県政に若者が関心をもって、積極的に県政に意見をもってほしい」と熱いメッセージを寄せられた。

高校生も県政に関心を

新聞部は、10月3日に、鹿児島県議会を訪問し、池畑憲一鹿児島県議会議長に取材を行うことができた。取材のテーマは「県議会における議長の役割」と「18歳選挙権導入について」などだ。

県議会の広報番組の撮影の一環として特別に今回の機会をつくってくださり、18歳選挙権を重要テーマとして報道してきた私たちにとって、とても貴重な時間となった。番組の内容として、議会の仕組等について多く質問したが、そうした制度に関する説明の中にも、議長の県政に対する情熱と強い責任感を感じた。

いけはたけんいち
池畑憲一 議長

Q　現在県議会が力を入れていることは何ですか。

A　県民の皆さんの意見を県政に反映させるために、県民と議会との距離を縮める努力をしています。具体的には、県民と議員が直接意見交換を行う「あなたのそばで県議会」という企画を行っています。特に、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたので、8月に開催した「あなたのそばで県議会」では、高校生や短大生などの若い世代の皆さんからの意見を聞くようにしました。また、議会では、県民の福祉の向上や県政発展のために取り組む施策を知事などに提言しています。そのための政策立案機能、そして行政監視機能の充実・強化にも努めています。

Q　若い方々からの意見を聞いているというのは、若者の投票率の低さを懸念してのことですか。

A　その通りです。近年、若者の政治離れが進んでいるといわれており、そのような傾向は、投票率の低下にも顕著に表れています。今後も、若い世代に、もっと県政に関心を持ってもらえるように取り組んでいきます。

Q　18歳選挙権についての期待や不安などがありますか。

A　若い世代の政治参加により、その意見が政治に反映され、若い方々にもっと政治に関心を持っていただけるものと期待しています。そのためにも、これから将来を左右するような政治的な課題についても、自分自身のこととして、しっかり自分なりの考えを持っていただきたいです。

県議会の議場の質問者席に座り、池畑議長にタイムズ記者が質問を行う場面をテレビ撮影する様子。

高校生記者5名と池畑議長が対面する場面。高校生の質問にも丁寧に応じて下さった。

実は、私たちの質問が終わった後、議長から私たちに予定外の質問があった。それは、「鹿児島をよくするためにどのようにすればよいか」という質問だった。私たちは、「県議会を若者によく知ってもらうための広報の充実」や「県内の観光についてのPRを更に行うこと」などの提言をした。私たちの拙い回答にも、議長は一つ一つ丁寧に具体的な数値などを挙げながら受け答えして下さった。取材全体を通して、「若者の意見を心待ちにしている」という議長の思いが強く伝わってきたことが印象的だった。

高校生も傍聴に行こう

本会議や県議会の委員会の会議の傍聴は高校生でも可能だ。

本会議傍聴の手続きは、議会庁舎1階の受付で簡単に行うことができる。傍聴券に日付、住所、氏名、年齢を書き込み、黄色のケースに入れ、それを首にかけて7階の本会議傍聴席へ向かう。そこでもう一度傍聴券を取り出し、半券を切ってもらうと傍聴席に入ることができる。委員会傍聴は、各委員長の許可が必要で、おおむね10人程度を限度に許可されている。それ以外は本会議傍聴の手続きと同様、受付で手続きの後に、5階の各委員会室で傍聴することができる。

傍聴席での注意事項が書かれた青い紙には、「拍手等で公然と賛否を表明してはならない」「携帯電話、スマートフォン等の電源は切ること」「帽子、外とう、えり巻の類を着用しないこと」などの8つの注意事項が書かれている。

鹿児島県議会のサイトから、会議の日程もチェックすることができる。白熱する議論を実際に傍聴してはいかがだろうか。

議員の出席状況は、電光掲示板で確認できる。

議会庁舎のおすすめスポット

今回の取材を通して、県議会の建物の中にも多くの発見があった。いずれも県民の誰もが訪れることができる。その一部を紹介しよう。

「隼人之舞」の像

受付から、レッドカーペットが敷かれた階段を上って2階にたどり着くと、「若き薩摩の群像」などで知られる鹿児島ゆかりの彫刻家、中村晋也さんの作品「隼人之舞」がそびえている。この像は古代の隼人族の芸能「隼人舞」を舞う人の姿を表現しており、足を前に踏み出して舞う一瞬をとらえた像からは、まるで今にも動き出しそうな躍動感が伝わってくる。

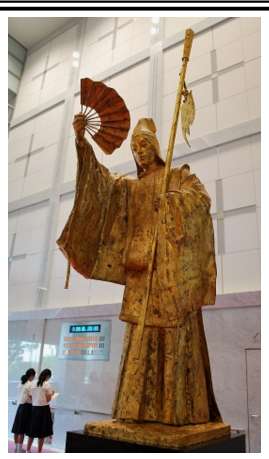

議会の歴史に感動

2階には資料展示コーナーも存在する。ここには古写真や議会の歴史にまつわる書類、明治4年の鹿児島県設置から、西南戦争の影響で他県より1年遅れたという明治13年の「県会」（今の県議会）の開始といった、議会が歩んできた年月や出来事を偲ぶことができる「鹿児島県議会百年譜」が展示されており、県をより良くしようとした先人の熱い気持ちが伝わってくる。

議会図書室

3階には議会図書室もある。図書室の蔵書は書庫も含めてなんと約1万9千冊。県議会の議事録のほか、社会情勢や政治・哲学の本だけでなく郷土の歴史や文化、芸術関連や話題の本など、幅広いジャンルの本がある。

貸し出しには対応していないものの、庁舎を訪れた一般の人も図書室を利用して閲覧できる。皆さんもぜひ一度訪れてみてはいかがだろうか。